

# 労住まきのハイツ子供会 会則

## 第1条 名称と事務所

この子供会は「労住まきのハイツ子供会」といい、集会所内におきます

## 第2条 目的および方針

私たちはお互いに力を合わせてよく学び、よく遊び、仲よく元気な子になるようはげめます

## 第3条 会員と会費

下記の内容のいずれかにあてはまる子どもは会員になることができます

- 1) 労住まきのハイツに住んでいて、西牧野小学校に通っている
- 2) 労住まきのハイツに住んでいるが、他の学校に通っている
- 3) 労住まきのハイツに住んでいないが、近隣に住んでおり、西牧野小学校に通っている

会費は1か月100円です。毎年4月に開催する新入生歓迎会が終わった後に、各家庭に12か月分  
集金にうかがいます(子ども1人につき1200円です)。中途入会の方は、残りの月数分集金します

## 第4条 子供会役員

この会には次の役員をおき、1年ごとに互選します

- |     |    |                       |
|-----|----|-----------------------|
| 会長  | 1名 | 会議の議長をつとめ、会をまとめます     |
| 副会長 | 2名 | 会長を助け、会長のいない時は代わりをします |
| 書記  | 1名 | 会の記録をします              |

第5条 この会は必要な時、会員のみんなの集まりを開くことができ、良い子供会活動をすすめます

第6条 この会は、いく人かの大人の相談役(子供会育成者)をおきます。相談役は、この会の仕事について手助けをします

- ♪ 労住まきのハイツの管理事務所で、管理人に入会希望の旨を伝えていただければ、管理人から子供会育成者代表に連絡してくれます。連絡受け取り後、ご自宅まで入会申込書を持参いたします。  
他の保護者から育成者代表に伝達していただいても結構です。
- ♪ 毎月第2土曜日(日程を変更することがあります)に労住敷地内の掃除を行っています
- ♪ 4年生以上の保護者には、偶数月の毎週日曜日に廃品回収当番をお願いしています(奇数月は自治会)
- ♪ 年間行事では、新入生歓迎会・スポーツ大会・夏祭り・ラジオ体操・区民体育祭・クリスマス会・お楽しみ会・6年生卒業記念を予定しています

平成24年4月改定